

平成30年第3回北本市議会定例会請願文書表

受理番号	議請第5号
受理年月日	平成30年8月22日
件名	北本市の貴重な文化遺産である「デーノタメ遺跡」の学術的な見地からの活用について慎重な検討を求める請願
請願者の住所 及び氏名	島野正紀
請願の趣旨	別記のとおり
紹介議員氏名	日高英城、三宮幸雄

【請願趣旨】

平成12年度に発掘調査を開始したデーノタメ遺跡は、平成19年からの第四次調査によって、5千年前の泥炭層から色鮮やかな黒漆や赤漆に彩られた土器が多数出土し、縄文人の豊かな色彩感覚が現代によみがえった遺跡です。特に、調査区の6か所に設けられたクルミ塚では、オニグルミの核を中心とする数多くの有用植物の種実がそのままの姿で残っており、縄文人の食生活を具体的に物語る貴重なデータを得ています。まさに縄文のタイムカプセルと言えます。

その後、平成27年度以降の試掘調査により、遺跡の西側に広がる縄文時代中期（5千年前）の集落跡と、東側に広がる縄文時代後期（4千年前）の集落跡が確認され、中期の集落は長軸で210mを超え、「関東最大級」の大環状集落であることがわかり、弧状に広がる後期集落も、弧長で270mという大集落であることが明らかになりました。

これにより、デーノタメ遺跡は約1,200年間にわたって大集落が継続していたこととなります。これほど長い期間に大集落が継続し、それぞれの時期の集落が利用していた水辺が遺存しているのがこの遺跡の大きな特徴です。

失われた遺跡は二度と戻りません。「自然や歴史を大切にしないまちはいずれ衰退する」という言葉は、先人が現在の私たちへの戒めとして贈った言葉です。

さて、先の北本市議会全員協議会で配布された資料「久保特定土地地区画整理事業・デーノタメ遺跡埋蔵文化財保護事業の事業調整について」において、いくつかの選択肢が示され、市の最終判断が近くなされると伺っていますが、以下の理由により慎重に検討していただきたいと考えます。

- 1 市長「政策集」の中に、「北本市の財産であるデーノタメ遺跡の保存整備・既存の雑木林を残して緑地の保全を図ります」とあること。
- 2 デーノタメ遺跡の報告書の刊行を待たないことは、客観的な評価規準を持たずに方向性を決めてしまうことになること。

- 3 国の調査官をして、国史級と言わしめた本遺跡の重要性に鑑み、市民の声はもとより学者、専門家の知見の集約がなされていないこと。

よって、以下の事項についてお願いいたします。

【請願事項】

- 1 デーノタメ遺跡の報告書が刊行された後、市民の意見や専門家の知見の集約をすること。
- 2 行政は「デーノタメ遺跡」の学術的な見地からの活用について慎重に検討すること。